

# 中沢浜貝塚発掘調査報告書

中沢浜貝塚歴史防災公園整備関連試掘確認調査



## 序

陸前高田市は、岩手県南部に位置し、県内では温暖な気候の地域にあり、山、川、そして三陸の海がもたらす豊かな自然の恩恵を享受し、縄文時代から現在にいたるまで発展してまいりました。白砂青松で知られる名勝高田松原、国指定史跡の中沢浜貝塚などの歴史文化遺産が多数存在しております。「周知の埋蔵文化財包蔵地」としましては、縄文時代の貝塚跡、墨書土器・刻書土器を出土する古代遺跡、そして中世に築城された城館跡などが市内に約 270 カ所存在しており、長い歴史の営みを現在に伝えております。このような自然や歴史文化遺産を保存し、後世に伝え活用していくことは、現在を生きる私たちの責務です。

一方、市勢発展や地域活性化に伴う各種開発等により消滅していく遺跡があることも事実です。このような各種開発等により壊された遺跡を元に戻すことはできず、この遺跡を持つ我々の先人が生きた証は永久に失われてしまいます。陸前高田市教育委員会では、開発事業や東日本大震災の様々な復興事業と貴重な遺跡の保護を両立するため、関係機関と事前の協議・調整を行いながら、やむを得ず消滅する遺跡については発掘調査を実施してまいりました。本書は、平成 27 年度の中沢浜貝塚歴史防災公園化工事に伴い実施した、中沢浜貝塚の発掘調査成果を収録したものです。本書が、地域の方々をはじめとした学術研究、教育活動に広く活用され、ひいては文化財保護思想の普及啓蒙に役立てられれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査並びに報告書の作成にあたり、ご指導とご協力をいただきました関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

令和 3 年 3 月

陸前高田市教育委員会  
教育長 大久保 裕明

## 例 言

- 1 本報告書は岩手県陸前高田市広田町字中沢地内に所在する中沢浜貝塚の試掘確認調査の結果を収録したものである。
- 2 本遺跡の調査は、中沢浜貝塚歴史防災公園整備及び避難階段設置工事に伴う事前の試掘確認調査である。調査は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課の指導のもとに、陸前高田市教育委員会が実施した。
- 3 本遺跡の岩手県遺跡登録台帳に登録されている遺跡コードと遺跡略号は次の通りである。  
遺跡コード NF88-1298 / 遺跡略号 NZH-15
- 4 野外調査の面積・期間・担当者は次の通りである。  
〔平成27年度〕 調査期間 平成27年6月30日～9月14日  
調査面積 195.55㎡  
担当者 遠藤勝博（陸前高田市教育委員会生涯学習課嘱託員）
- 5 室内整理の期間・担当者は次の通りである。  
〔平成30年度〕 整理期間 平成31年1月9日～3月29日  
担当者 鈴木めぐみ（陸前高田市教育委員会生涯学習課嘱託員）
- 6 本報告書の作成は、調査担当者の調査メモ、野外実測データ、野外写真データ等をもとに、（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが原稿を執筆し、全体の編集を行った。
- 7 委託業務は次の機関に依頼した。  
座標原点の測量：株式会社協和コンサルタンツ  
動物遺存体分析：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所  
石材鑑定：花崗岩研究会  
石器実測・トレース：株式会社ラング  
報告書の執筆・編集：（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 8 本書では以下の地形図を使用した。
  - ・〔1/25,000 地形図 陸前広田〕（国土地理院）
  - ・〔1/50,000 地形図 気仙沼〕（国土地理院）
  - ・〔平成27年度中沢浜貝塚歴史防災公園整備工事全体計画平面図1/800〕（株式会社協和コンサルタンツ）
- 9 発掘調査資料は、全て陸前高田市教育委員会において保管している。
- 10 発掘成果の一部については、現地説明会等で発表してきたが、本書の記載内容が優先する。

## 凡 例

1 図版の縮尺は、以下の通りである。

- (1) 遺跡位置図 1/50,000、周辺の遺跡分布図 1/25,000、史跡・遺跡範囲 1/1,200、地形図及びトレンチ位置図 1/800、トレンチ位置図 1/200、トレンチ土層断面図 1/40。各図版にはスケール及び縮尺を付した。
- (2) 推定線は破線で示した。また、スクリーントーンを使用して土層断面の状況を表わした。図版凡例は個別に付した。
- (3) 図版内の土器を P、石器・礫を S で示した。
- (4) 層位は、基本土層にローマ数字、各トレンチ堆積土などにアラビア数字を使用した。
- (5) 土層色調観察、土器の外面色調観察には、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』を使用した。

2 遺物実測図の用例は以下の通りである。

- (1) 遺物実測図の縮尺は、縄文土器 1/3、土製品 1/2、石器・石製品 2/3、1/3、銭貨 2/3 で表した。
- (2) スクリーントーンを使用して、石器の使用痕を表した（凡例図参照）。

石器実測図使用トーン凡例



3 写真図版の用例は次の通りである。

- (1) 遺構写真図版については、基本的に断面実測図に対応する断面写真をトレンチ位置図と組み合わせるが、紙面の都合で断面写真のみとした頁もある。
- (2) 遺物写真図版については、縮尺は基本的に遺物実測図に準じている。

4 遺物数量換算に使用したコンテナの規格は、内寸で 550×390×144mm、内容量 30.6ℓ である。

## 目 次

I 調査に至る経過	1
1 調査の経緯	1
II 立地と環境	3
1 遺跡の位置と周辺の環境	3
2 周辺の遺跡	3
III 野外調査と室内整理の方法	5
1 野外調査の方法	5
2 室内整理の方法	5
IV 平成27年度調査の概要	15
1 基本土層	15
2 トレンチ内土層断面観察所見	16
V 出土遺物	20
(1) 土器	20
(2) 土製品	21
(3) 石器	21
(4) 石製品	22
(5) その他(古銭・動物遺存体)	23
VI 調査のまとめ	23
附編 中沢浜貝塚の自然科学分析	47
1 中沢浜貝塚出土の動物遺存体・骨角器	47
(1) 分析資料と年代	47
(2) 分析方法	47
(3) 分析結果	47
(4) 中沢浜貝塚の中期末葉との比較	49
(5) まとめ	50
報告書抄録	70

## 図版目次

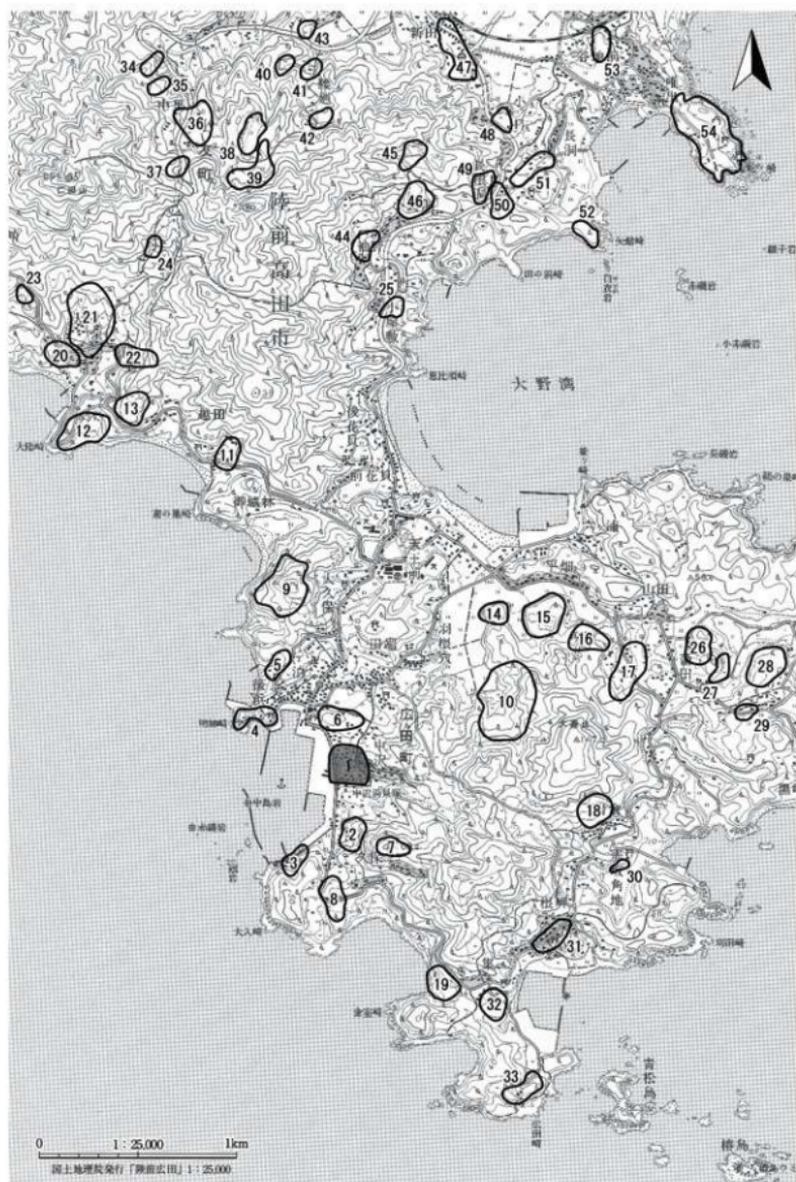
第1図	周辺の遺跡分布図		第15図	土器(3)	26
第2図	遺跡位置図	1	第16図	土器(4)	27
第3図	史跡・遺跡範囲図	4	第17図	土器(5)	28
第4図	地形図及びトレンチ位置図	6	第18図	土器(6)	29
第5図	トレンチ位置図(防災多目的広場)	7	第19図	土器(7)	30
第6図	トレンチ位置図(史跡整備エリア)	8	第20図	土器(8)	31
第7図	トレンチ位置図(中央部南方斜面)	9	第21図	土器(9)	32
第8図	トレンチ位置図(史跡整備エリア・眺望エリア)	10	第22図	土器(10)	33
第9図	トレンチ位置図(眺望エリア・避難階段)	11	第23図	土器(11)	34
第10図	トレンチ位置図(西崖下攪乱部)	12	第24図	土器(12)	35
第11図	トレンチ土層断面図(1)	13	第25図	土製品・古銭	40
第12図	トレンチ土層断面図(2)	14	第26図	石器(1)	41
第13図	土器(1)	24	第27図	石器(2)	42
第14図	土器(2)	25	第28図	石器(3)	43
			第29図	石器(4)	44
			第30図	石器(5)・石製品	45

## 表目次

第1表	周辺の遺跡一覧	2	第4表	石器観察表	46
第2表	土器観察表	36	第5表	古銭観察表	46
第3表	土製品観察表	40			

## 写真図版目次

写真図版1	トレンチ土層断面	58	写真図版7	土器(6)	64
写真図版2	土器(1)	59	写真図版8	土器(7)	65
写真図版3	土器(2)	60	写真図版9	土器(8)	66
写真図版4	土器(3)	61	写真図版10	土製品・石器(1)	67
写真図版5	土器(4)	62	写真図版11	石器(2)	68
写真図版6	土器(5)	63	写真図版12	石器(3)・石製品・古銭	69



第1図 周辺の遺跡分布図

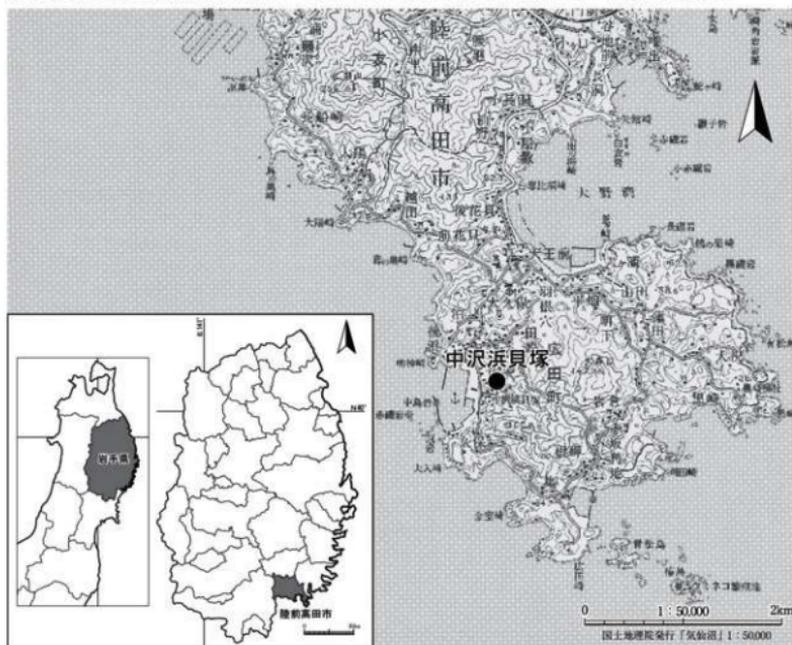
## I 調査に至る経過

### 1 調査の経緯

国指定史跡中沢浜貝塚が所在する広田地区は過去の津波で大きな被害を受けてきた地域である。海岸線近くまで、急峻な崖が迫っており、僅かな平地に居住地が集中する漁村特有の風景が見られる。明治29年に発生した明治三陸沖地震津波でも、中沢浜貝塚付近で約14mの津波が確認されている。災害が生じた場合、緊急の避難先の確保の必要性が非常に高い地域である。平成23年3月11日に発生した東日本大地震津波でも広田漁港付近で約11mの高さの津波が確認されており、緊急の避難先の確保は、以前にも増して喫緊の重要な課題とされていた。

昭和9年に指定を受けて以来、史跡の保護対策と適切な保存管理が怠務とされ、平成10年度に史跡の保存管理計画が策定された。①史跡の積極的な保護保存を図ること。②史跡の重要性の普及を図ること。③調査研究を推進し史跡の意義の高揚に努めること。④史跡公園として整備し積極的な活用を図ること。以上、4つの基本理念が掲げられた。

震災直後には、震災の教訓を活かすための史跡の活用方法として、中沢浜貝塚を周辺地域からの緊急避難場所として位置づけ、避難路の整備や防災備品の保管施設等を設置し、災害時への対応機能を持たせた歴史防災公園整備を目指すことを新たに追加した史跡公園整備の基本構想を策定した。



第2図 遺跡位置図

第1表 周辺の遺跡一覧

No.	遺跡コード	遺跡名	種別	時代
1	NF88-1298	中沢浜貝塚	貝塚	縄文
2	NF88-2239	内田	散布地	縄文
3	NF88-2256	久保貝塚	貝塚	縄文
4	NF88-1284	小館	城館跡	中世
5	NF88-1245	泊	散布地	縄文
6	NF88-1278	中沢	散布地	縄文、中世
7	NF88-2342	八幡船	城館跡	中世
8	NF88-2369	久保1	散布地	縄文
9	NF88-1205	高館	城館跡	中世
10	NF88-1376	谷地	散布地	縄文・弥生・奈良・平安
11	NF88-0242	赤沼	散布地	縄文
12	NF88-0125	大陽崎	散布地	平安
13	NF88-0118	越田	散布地	縄文
14	NF88-1315	平畑	散布地	縄文
15	NF88-1311	花館	城館跡	中世
16	NF89-1031	平館	城館跡	中世
17	NF89-1052	湖原	散布地	縄文
18	NF89-2030	岩倉	貝塚	縄文・近世
19	NF98-0303	金堂	貝塚	縄文
20	NF78-2194	大陽貝塚	集落跡・貝塚	縄文
21	NF78-2175	大陽台貝塚	貝塚	縄文
22	NF78-2197	大陽里Ⅱ	散布地	縄文
23	NF78-2162	柏崎	散布地	縄文
24	NF78-2149	大陽里Ⅰ	製鉄跡	中世・近世
25	NF78-2361	小原敷	散布地	縄文・奈良・平安
26	NF89-1036	蒲田Ⅰ	散布地	縄文
27	NF89-1057	蒲田Ⅱ	散布地	縄文

No.	遺跡コード	遺跡名	種別	時代
28	NF89-1140	大祝Ⅰ	散布地	縄文
29	NF89-1079	大祝Ⅱ	散布地	縄文
30	NF89-2052	赤取向地	散布地	縄文
31	NF88-2289	根崎	散布地	縄文
32	NF98-0036	葉	散布地	縄文
33	NF98-0378	葉館	城館跡	中世
34	NF78-1149	沢辺Ⅰ	散布地	縄文
35	NF78-1159	中里Ⅰ	散布地	縄文
36	NF78-1270	中里Ⅱ	散布地	縄文
37	NF78-2200	中里Ⅲ	集落跡	—
38	NF78-1273	腰廻Ⅳ	散布地	縄文
39	NF78-1293	腰廻Ⅴ	散布地	縄文
40	NF78-1245	腰廻Ⅰ	散布地	奈良・平安
41	NF78-1246	腰廻Ⅱ	散布地	奈良・平安
42	NF78-1267	腰廻Ⅲ	散布地	奈良・平安
43	NF78-1236	森崎Ⅲ	散布地	奈良・平安
44	NF78-2239	袖野Ⅰ	散布地	縄文・奈良・平安
45	NF78-1391	長根洞Ⅰ	散布地	縄文
46	NF78-2321	袖野Ⅱ	散布地	—
47	NF78-1323	新田	散布地	奈良・平安
48	NF78-1376	小ヶ口	散布地	奈良・平安
49	NF78-2304	長根洞Ⅱ	散布地	縄文
50	NF78-2315	小長洞	散布地	縄文・弥生・奈良・平安
51	NF78-1397	長洞	散布地	縄文・弥生
52	NF79-2021	矢館	城館跡	中世
53	NF79-1030	谷地館	城館跡	縄文
54	NF79-1076	蛇ヶ崎城(谷地館)	城館跡	中世

基本構想が策定されて以降、指導委員会や検討委員会、市民中心のワークショップの開催、文化庁との協議が重ねられ、平成26年3月に、基本方針と基本構想を踏まえた「中沢浜貝塚歴史防災公園整備基本計画」を策定した。基本計画策定の過程で指導員から、埋蔵文化財の詳細データの不足、今後の発掘調査結果が反映された史跡の保存・活用計画の策定、調査成果公開のための仮施設の設置などが要望され、史跡範囲及び公園整備による影響範囲を明らかにするための埋蔵文化財調査の必要性が強く指摘された。このような助言を受けたことから、防災公園整備工事により影響が及ぶと推定される史跡指定地内24ヶ所、避難階段基礎設置予定地にあたる史跡指定地外1ヶ所について試掘確認調査を行った。史跡指定地内の調査面積は合計75.5㎡、史跡指定地外は120㎡である。調査は、史跡指定地内の公園施設設置が計画されている地点の試掘り始め、史跡指定地外の海岸部からの避難階段基礎の設置が予定されている範囲の確認調査を行った。調査実施中の平成27年8月1日には、市民への現地見学会を実施した。

この試掘確認調査の結果を受け、文化庁史跡部門との協議、指導委員会からの指導助言を踏まえ、平成28年3月に中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計が策定されている。

## II 立地と環境

### 1 遺跡の位置と周辺環境（第1・2図）

国指定史跡「中沢浜貝塚」は、岩手県陸前高田市広田町字中沢地内に所在し、市の中心部から南東方向に直線距離にして約9km、JR大船渡線小友駅から南へ約4kmの地点に位置する。

陸前高田市は岩手県の東南端に位置し、宮城県に隣接している。市境は、東は大船渡市、西は一関市大東町、南は宮城県唐桑町及び気仙沼市、北は気仙郡住田町と隣接し、東南方向は太平洋と面している。

中沢浜貝塚が所在する広田町は、岩手県における宮古市から本市まで続くリアス式海岸特有の突出した岬と湾入が交互に連続する複雑な海岸線の最南端で、南東方向に大きく突き出た広田半島に位置する。東方には湾口部約1.5km、湾奥まで約2kmのC字状の大野湾が開口し、西方には湾口部約3.5km、湾奥まで約7kmの逆U字状の広田湾が開口する。広田半島は、北で小友町と隣接するが、周囲は太平洋に面し、大野湾の湾入によって「ひょうたん」のような形を成している。半島は付け根に西方から小友浦が入り込み、縄文海進期には島になっていたと考えられる。半島先端のほぼ中央には大森山（標高147.2m）が、北の小友町よりの中央やや西に仁田山（標高254m）がそれぞれそびえている。

遺跡は、広田湾を眼下に望む半島先端部の大森山山麓の西側に広がる緩斜面上に位置し、南と北は沢によって解析される。遺跡の中心は、現在の海岸線より250mほど東の地点にあり、海拔5～20m、面積は約17,000㎡である。かつては、遺跡の前面まで海が湾入し、白砂の砂浜を形成していたが、埋め立てにより消滅し、丘陵の一部南側に広がる砂丘にその面影を残すのみである。

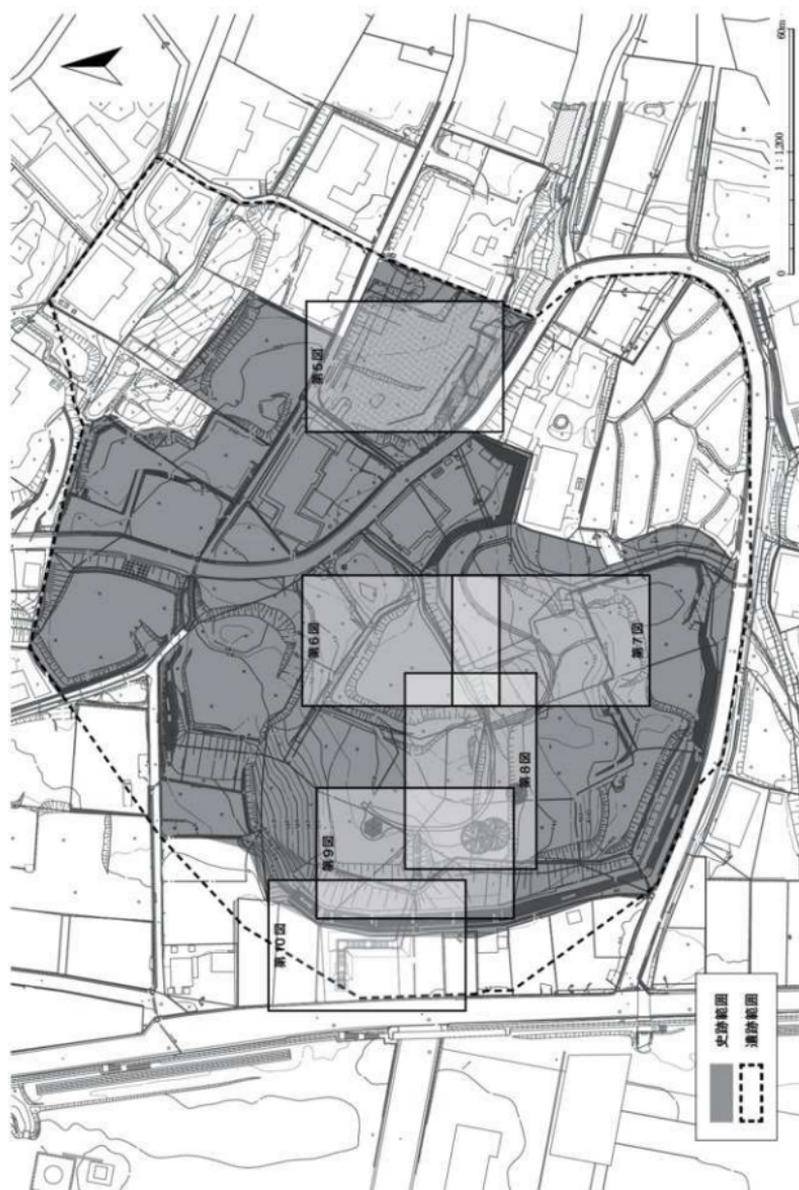
現在は住宅が立ち並び、保存管理計画による遺跡の保護活用と開発行為との調整を図っている。

### 2 周辺の遺跡（第1図・第1表）

広田半島に所在する遺跡は、丘陵地・山麓地および緩斜面に多く分布している。岩手県遺跡台帳（令和元年度版）によると、陸前高田市には計267箇所の遺跡が登録されている。このうち、中沢浜貝塚を含む計54箇所を図表で示した（第1表「周辺の遺跡一覧」および第1図「周辺の遺跡分布図」）。

三陸沿岸南部の地域は、リアス式海岸特有の鋸歯状の海岸線を形成し、沖合では親潮と黒潮のぶつかり合う世界有数の好漁場を有している。陸前高田市、大船渡市、三陸町が所在する気仙地方には多くの遺跡が分布している。なかでも、広田湾、大船渡湾の周辺には中沢浜貝塚（1）、下船渡貝塚、蛸の浦貝塚の3つの国指定史跡をはじめ、全国的にも有名な貝塚が多く分布しており、崎山貝塚などに代表される宮古市周辺貝塚群、里浜貝塚に代表される仙台湾周辺貝塚群とともに三陸沿岸貝塚群を形成している。中沢浜貝塚が位置する広田半島には、消滅したのもも含め現在41箇所の遺跡が確認されており、その中には岩礁性巻貝のレイシガイを主体とし、大量のマグロ属の遺存体が出土したことから、より積極的な外海系漁撈が展開されていたことを物語る縄文時代前期から中期にかけての大陽台貝塚（21）や、釣針や銚頭など優れた漁具が多く出土することで知られる縄文時代後期初頭から晩期の瀬貝塚（図幅外）といった著名な貝塚が存在している。

東日本大震災以降、陸前高田市では復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財調査が増加しており、近年に



第3図 史跡・遺跡範囲図

における発掘調査成果の蓄積が進んでいる。中沢浜貝塚の北方 250 m に位置する中沢遺跡（6）は、縄文時代中期の散布地とされている。震災後の防災集団移転促進事業泊地区に関連して、陸前高田市教育委員会が平成 25 年度に調査を行い、その際、縄文時代の竪穴住居跡や土坑、縄文時代早期後葉の土器資料がまとめて出土している。また、中世の掘立柱建物跡と空堀と考えられる溝が検出され、調査の結果、縄文時代から中世にかけての複合遺跡であることが判明している（陸前高田市文化財調査報告書第 31 集）。このほか、平成 26 年度の復興関連調査として、中世城館跡の蛇ヶ崎城（谷地館）（54）の発掘調査が行われ、土坑 2 基、柱穴列 1 条、柱穴 141 基とともに 11・15 世紀代の陶磁器、銭貨等が確認されている。

## 参考文献

- 陸前高田市教育委員会 2000 「陸前高田市内遺跡発掘調査報告書 中沢浜貝塚」陸前高田市文化財調査報告書第 22 集  
陸前高田市教育委員会 2017 「中沢遺跡発掘調査報告書」陸前高田市文化財調査報告書第 31 集

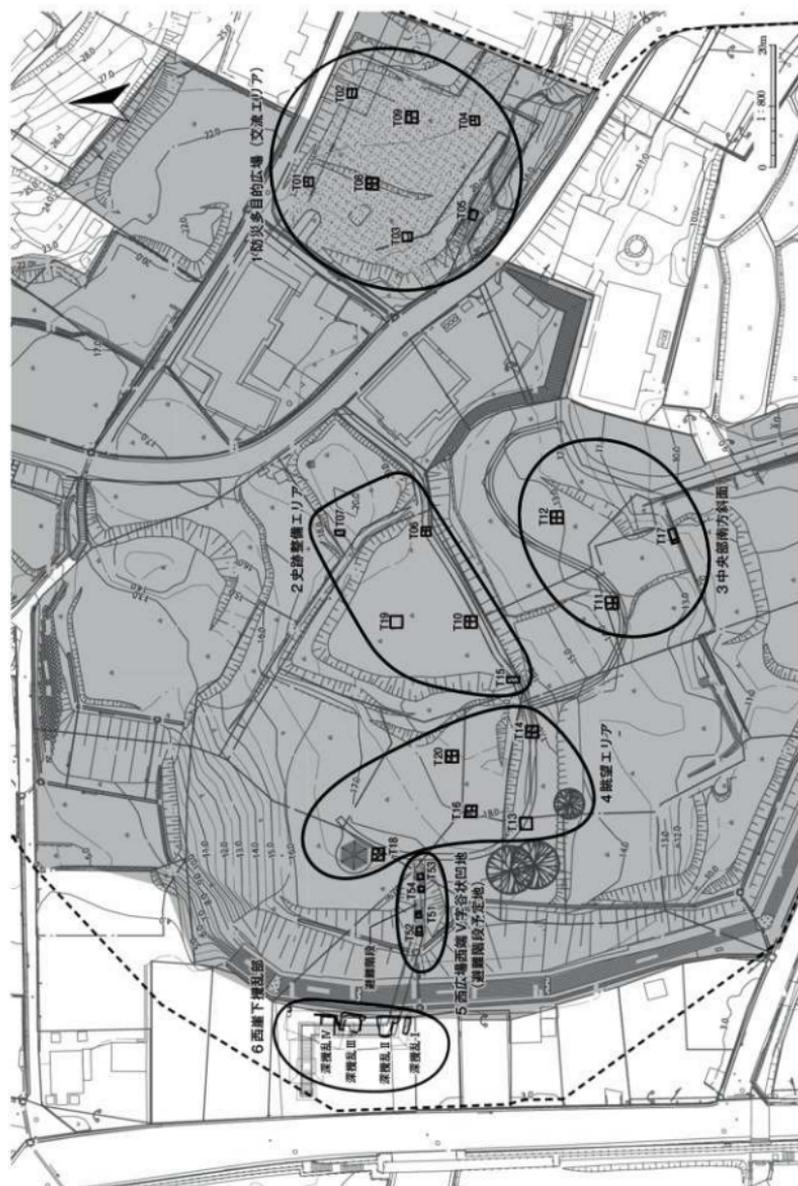
# Ⅲ 野外調査と室内整理の方法

## 1 野外調査の方法（第 3・4 図）

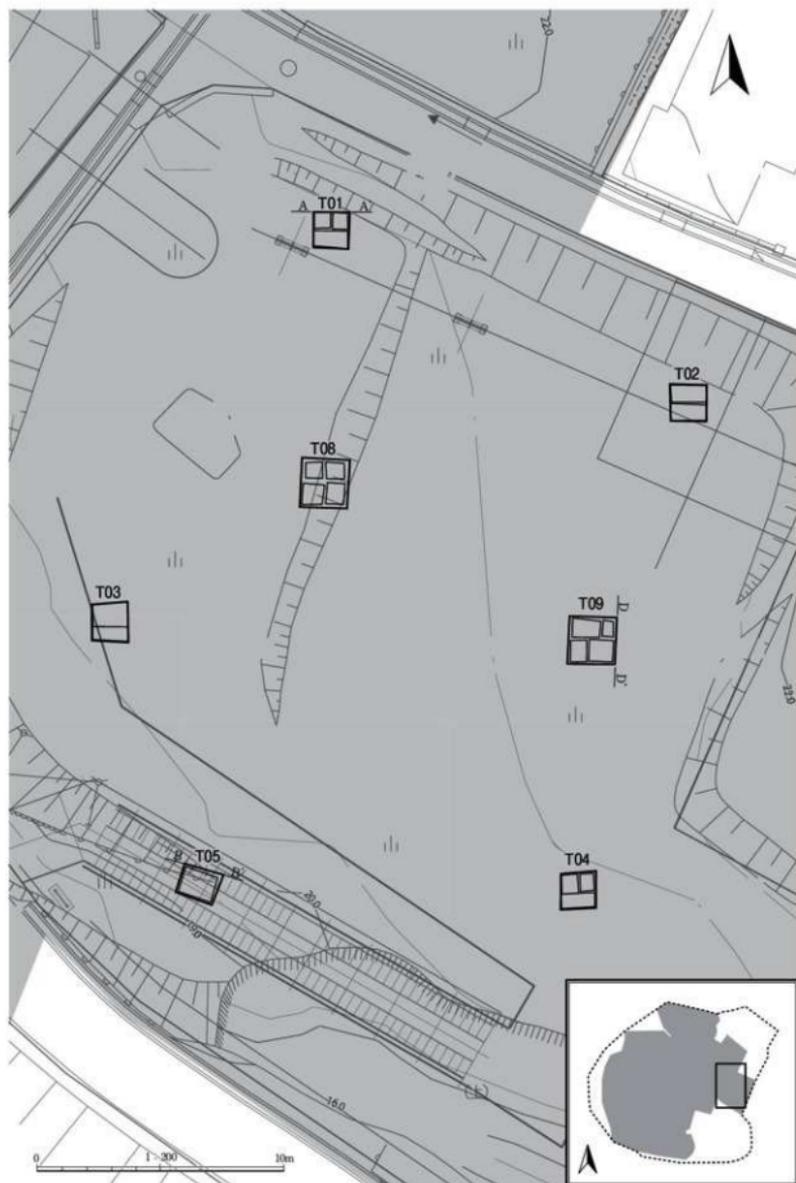
- (ア) 整備計画を考慮して、史跡範囲内に大小合わせて 24 カ所の試掘トレンチを設定した（第 4 図）。防災多目的広場（交流エリア）には照明塔設置箇所付近に 7 カ所、史跡整備エリア内は園路を考慮しつつ、中央部 5 カ所、中央部南方斜面 3 カ所、眺望エリアは 5 カ所、避難階段設置予定の西端小 V 字状谷地形に小トレンチを 4 カ所設定した。また、史跡指定範囲の西側隣接地（西崖下攪乱部）については 4 カ所の攪乱を利用して掘削を行った。
- (イ) 今回は歴史防災公園化工事に伴う内容確認調査であるため、遺構プランを確認しても掘削は行わず、遺構の性格を把握するに留めた。
- (ウ) 調査に際してグリッド設定は行わず、遺物の取り上げはトレンチ毎に行った。
- (エ) 出土した遺物はトレンチ名を冠して層位毎に取り上げ、遺跡番号（NZH）、出土年月日を記録した。
- (オ) 平面実測は、CUBIC 社製遺構実測ソフト「遺構くん」を用いた光波トランシットを使用して行った。基準杭には、協和コンサルタンツ打設の基準点を使用した。断面図は手取りで作成した。
- (カ) 遺構・遺物の写真撮影については、デジタル一眼レフカメラと、フィルム一眼レフカメラ（モノクロ、カラーリバーサル）を使用した。

## 2 室内整理の方法

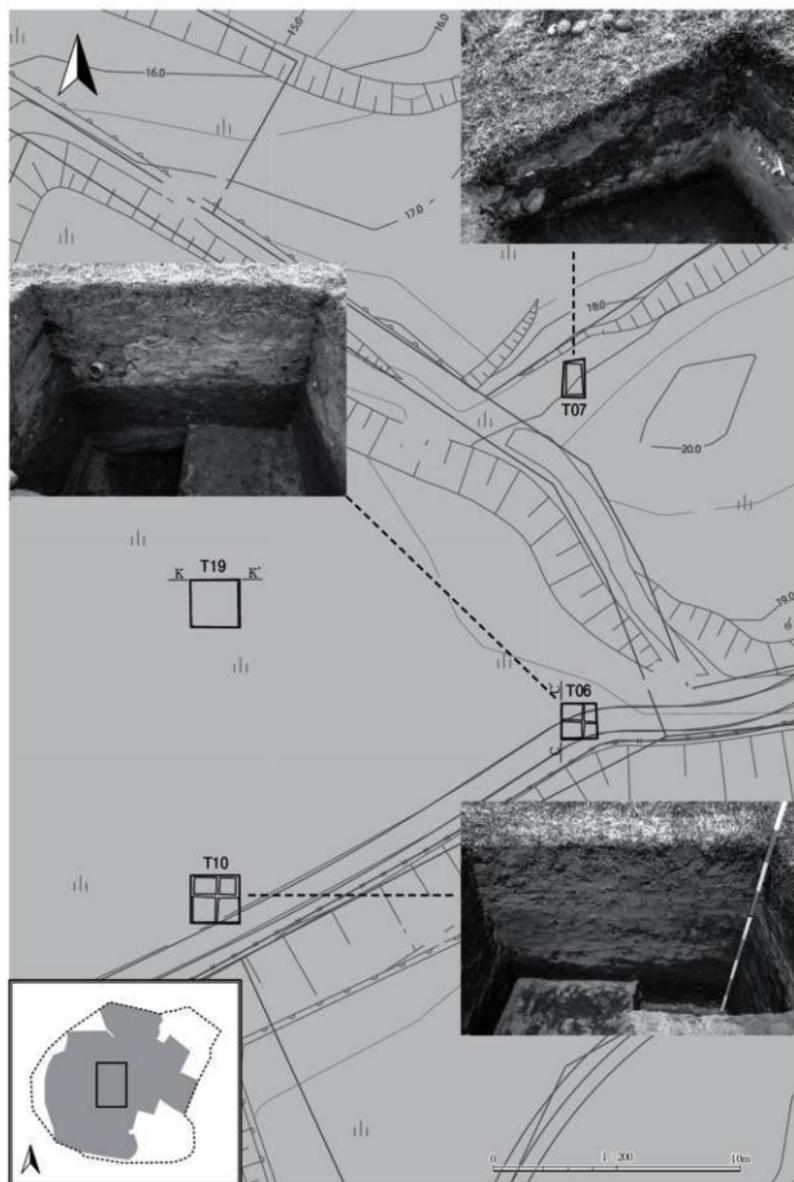
- (ア) 室内整理作業は、遺構実測ソフトで図化してきたトレンチ配置図の紙印刷データ、断面図のデータをもとにそれらを再構成して作成した。調査時の遺構くん原因データが失われていた為、座標値・標高値が不明なものについては無記載とした。平面図の作成に際しては印刷された紙図面をスキャンして取り込み、地形図データ上に合成する方法で作成している。断面図は手取りで図化されたものを使用した。トレンチ平面図と断面図、写真は各々区域ごとに掲載するよう努めたが、記録のないものは割愛している。



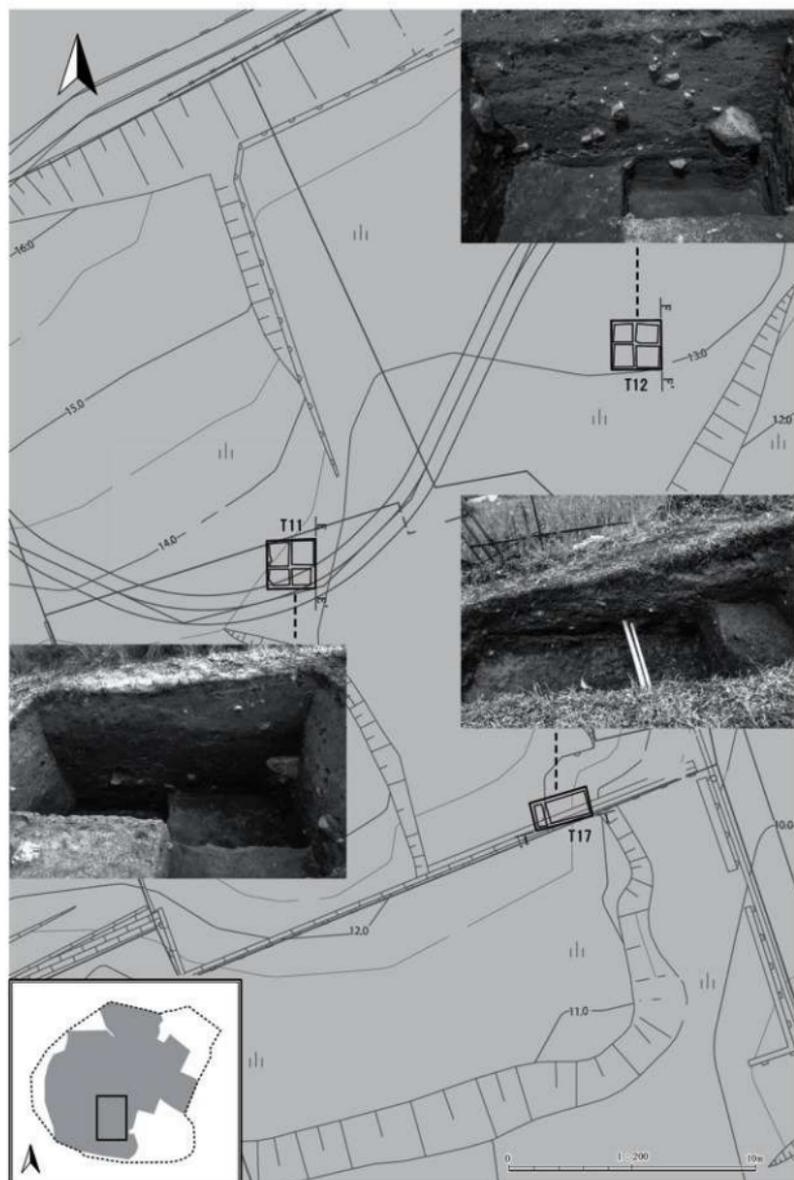
第4図 地形図及びびトレッチ位置図



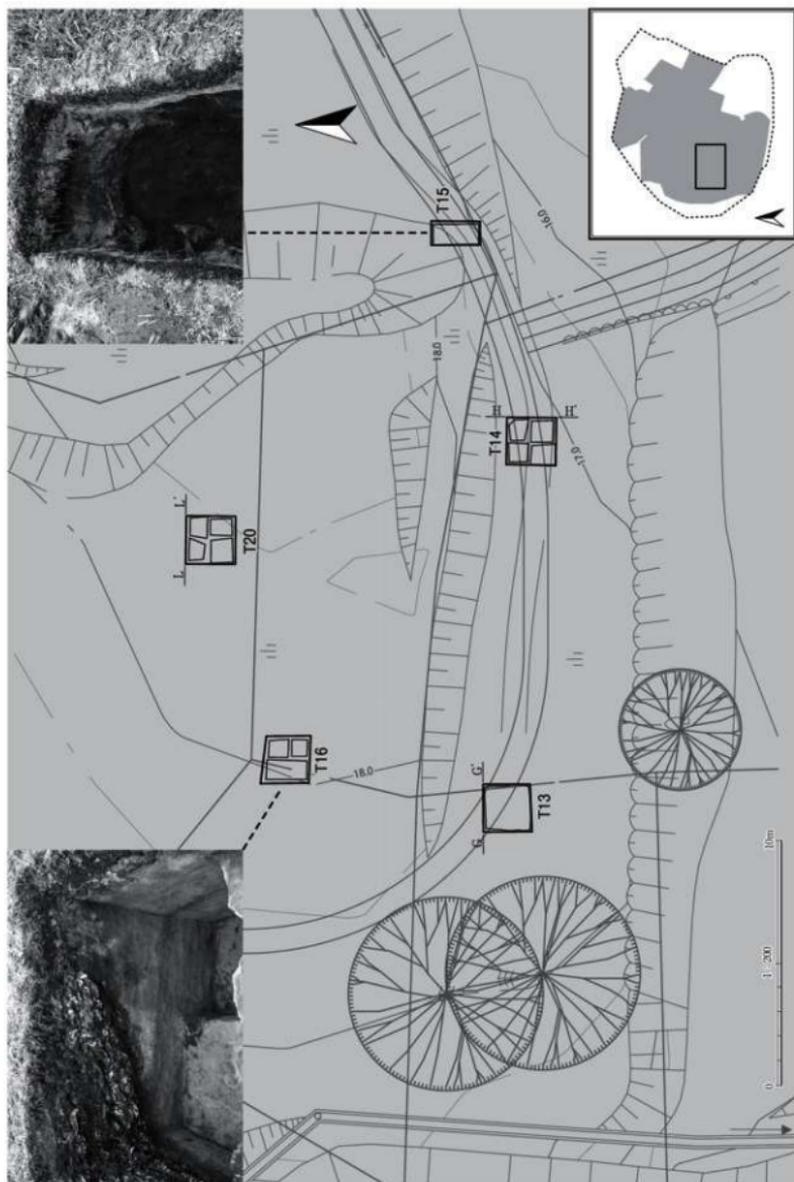
第5図 トレンチ位置図 (防災多目的広場)



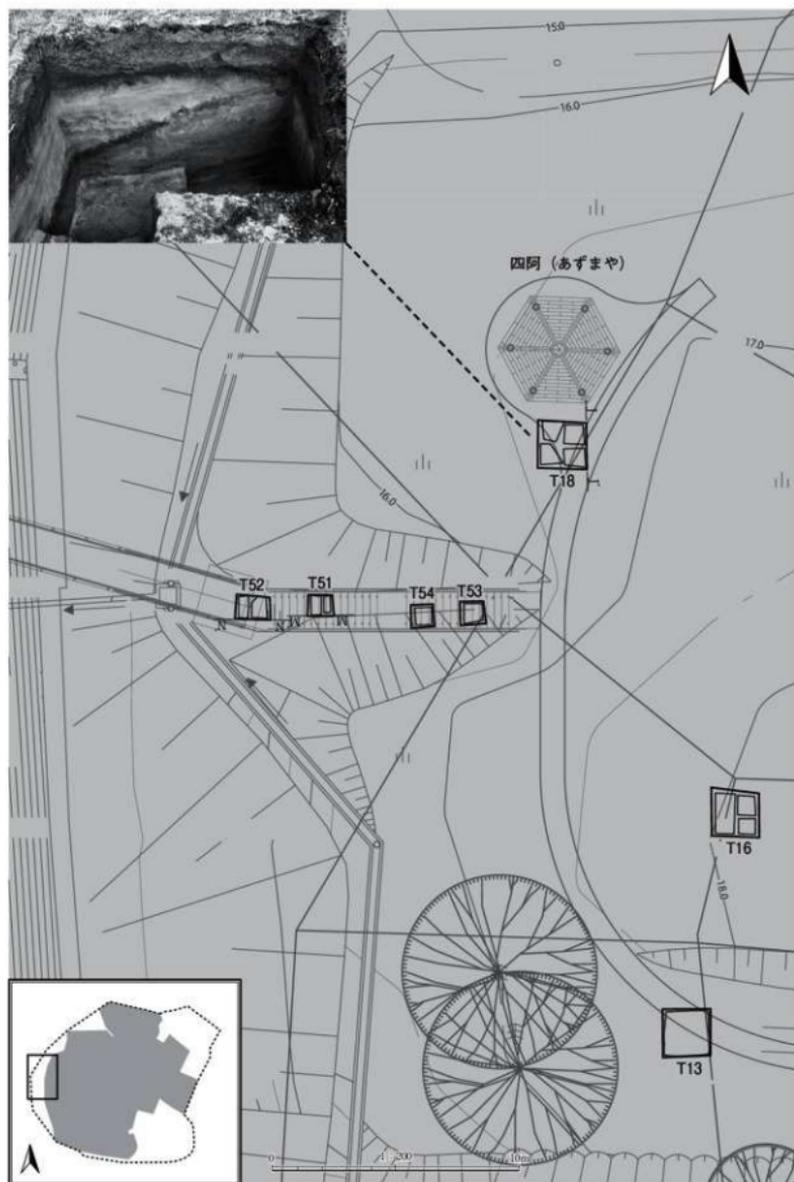
第6図 トレンチ位置図（史跡整備エリア）



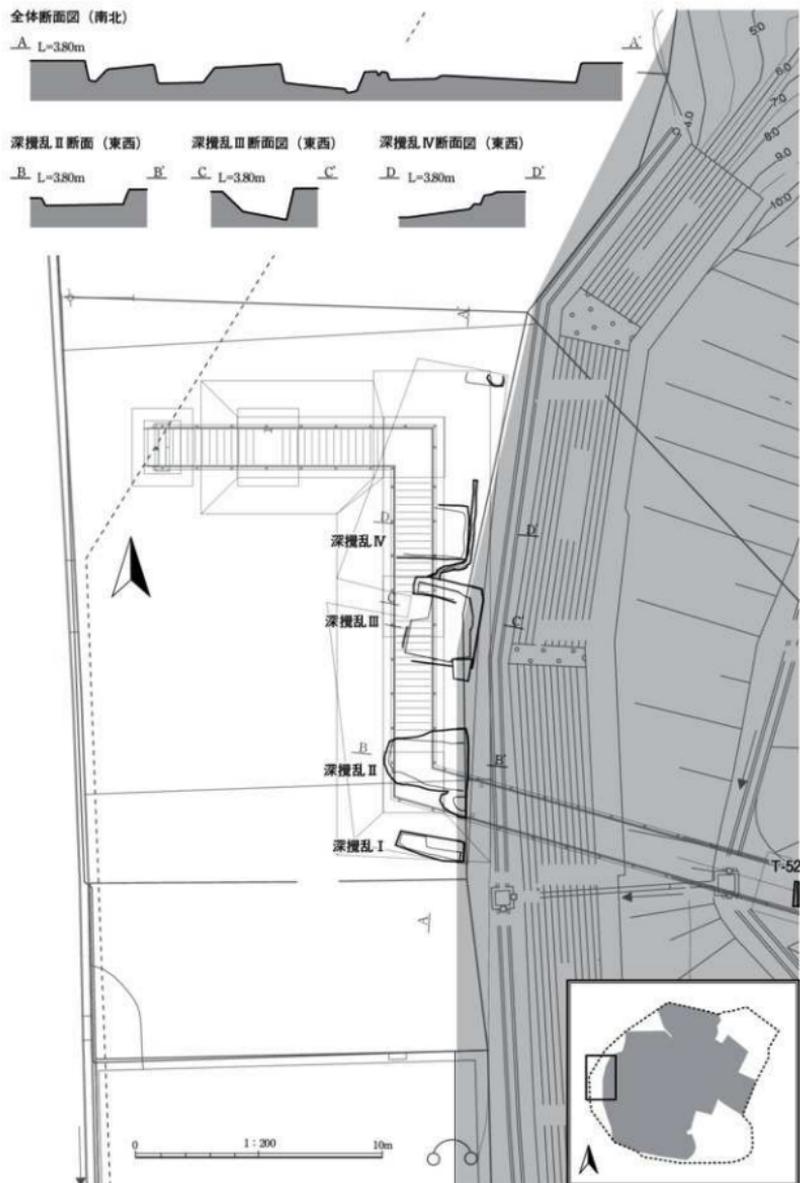
第7図 トレンチ位置図 (中央部南方斜面)



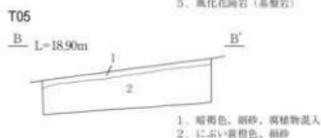
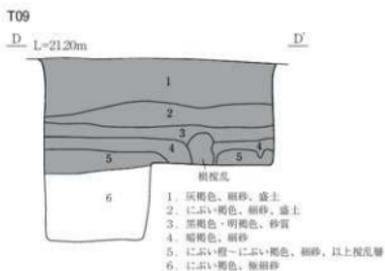
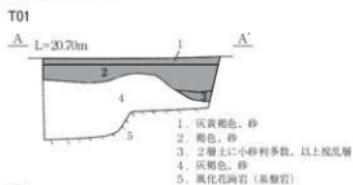
第8図 トレンチ位置図 (史跡整備エリア・眺望エリア)



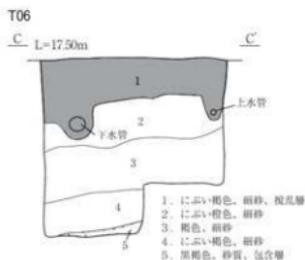
第9図 トレンチ位置図 (眺望エリア・避難階段)



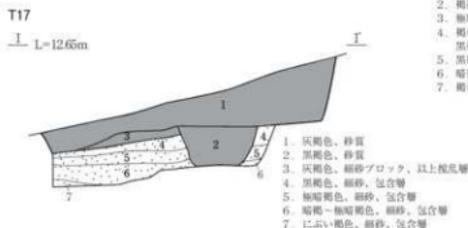
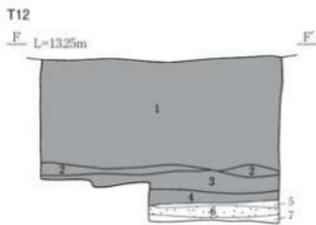
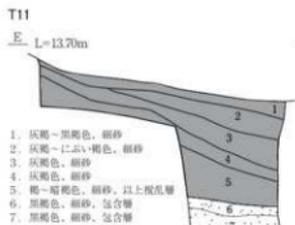
1 防災多目的広場



2 史跡整備エリア



3 中央部南方斜面



凡例	攪乱及び盛土
	砂層
	包含層

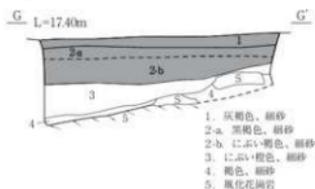
0 1:40 3m

第11図 トレンチ土層断面図(1)

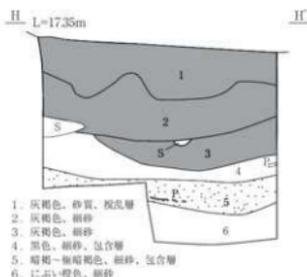
2 室内整理の方法

4 眺望エリア

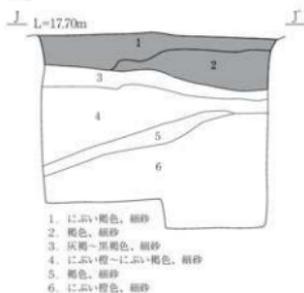
T13



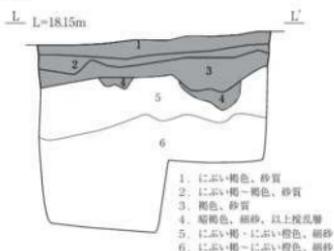
T14



T18

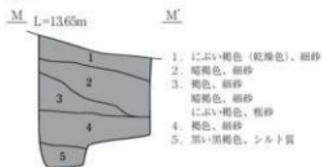


T20

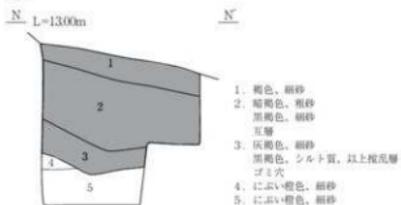


5 西広場西端V字状凹地（避難階段予定地）

T51



T52



凡例		桜乱及び盛土
		砂層
		包含層

0 1:40 3m

第12図 トレンチ土層断面図(2)

- (イ) 遺物は種類ごとに大別し、掲載遺物・要観察遺物を選別したうえで登録番号を付けた。観察表の( )内数値は推定値、<>内数値は残存値である。
- (ウ) 遺物実測は、石器と石製品について高精度の実測図を短期間で完成させるために、(株) ラングが特許取得している「物体の構造線自動抽出システム」による図化を行った。
- (エ) 遺物写真は、(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター写場にて写真技師が撮影を行った。撮影には、キャノンEOS 5D (デジタルカメラ・1,200万画素)を使用した。

## IV 平成 27 年度調査の概要

### 1 基本土層

中沢浜貝塚の基本土層は以下の通りである。

- 1 防災多目的広場 (交流エリア) T01～05、08・09
  - I 表土 宅地化による攪乱層
  - II 海岸砂丘の堆積層 (局所的)
  - III 風化花崗岩の岩盤 (中央地点では表土から 6 m 余)
- 2 史跡整備エリア (公民館跡地近辺) T06・07・10・15・19
  - I 表土 宅地化による攪乱層
  - II 海岸砂丘の堆積層 (宅地化による削平で局所的に残存)
  - III 遺物包含層 (局所的に見られる)
  - IV 風化花崗岩の岩盤 (尾根部は表土直下で露出)
- 3 中央部南方斜面 T11・12・17
  - I 表土 宅地化による攪乱層
  - II 海岸砂丘の堆積層 (宅地化による削平で局所的に残存)
  - III 遺物包含層 (局所的に見られる)
  - IV 風化花崗岩の岩盤 (尾根部は表土直下で露出)
- 4 眺望エリア (宅地化されていない地点) T13・14・16・18・20
  - I 表土 宅地化による攪乱層 (現代ゴミ顕著)
  - II 海岸砂丘の堆積層
  - III 遺物包含層 (局所的に見られる)
  - IV 風化花崗岩の岩盤 (尾根部は表土直下で露出)
- 5 西広場西端 V 字谷状凹地 (防災避難階段予定地) T51～54
  - I 表土 宅地化による攪乱層 (現代ゴミ顕著)
  - II 海岸砂丘の堆積層
  - III 遺物包含層 (局所的に見られる)
  - IV 風化花崗岩の岩盤 (尾根部は表土直下で露出)

## 6 西崖下擾乱部（避難階段工事関連）

- I 表土 震災後の瓦礫撤去等による擾乱層
- II 遺物包含層（東側に偏って存在する）

## 2 トレンチ内土層断面観察所見

確認トレンチ内の断面観察所見をエリア毎に列記する。

### 1 防災多目的広場（交流エリア）

広場の四隅と市道からの上り道にそれぞれ1箇所の小トレンチを設けた。広場の中央では東西に1つずつ、地山の確認の為に2m四方のトレンチを設定した。

#### T01・防災多目的広場（北西隅寄り）

北壁東端で60cm、西端で80cmほど掘り下げると風化花崗岩の基盤層があらわれる。その上の砂層は全て擾乱層と考えられる。

（遺構）未確認。（遺物）中期～晩期にかけての縄文土器小破片が極少量出土している。

#### T02・防災多目的広場（北東隅寄り）

地表下50cm余まで全てが擾乱状態のゴミ穴である。少量ながらプラスチック類の混入も見られる。

（遺構）未確認。（遺物）なし。

#### T03・防災多目的広場（南西隅寄り）

最上層に現代のものが混入する。

地表下40cmくらいまでは擾乱層、以下、細砂層となる。

（遺構）未確認。（遺物）なし。

#### T04・防災多目的広場（南東隅寄り）

上部の合わせて約50cmの厚さの2つの土層は、震災で崩落した南側の法面の砂質土の盛土である。3層が旧表土であり、地表下50cm以下は、細かい海岸砂丘の堆積土である。

（遺構）未確認。（遺物）埋め戻し時、鉄滓片採集。

#### T05・防災多目的広場（南の上り坂）

30cm余掘削したが、全体的に海岸砂丘の細砂である。

（遺構）未確認。（遺物）なし。

#### T08・防災多目的広場（中央西側）

最上部の30cmは現代の生活痕跡である。第2層以下は、海岸砂丘の堆積層である。2～4層は貝の小～微細片が混入する細砂である。5層は貝片の混入が見られない。

（遺構）未確認。（遺物）なし。

## T09・防災多目的広場（中央東側）

上部の60cmの部分（1～2層）は、T04と同じ盛土である。3～4層の黒～暗褐色土層は固く締まっており、現代の生活痕跡である。その下70cmは海岸砂丘の堆積であり、6層中には1cm弱の薄い砂鉄層のラミナが10枚以上確認できる。

（遺構）未確認。（遺物）流入土器片微量。

## 2 史跡整備エリア（公民館跡地付近）

遺跡の中央にあり、東側は一段高くなっており、西側は西と北を土手に囲まれた三角形の平地である。東側の高まりはかつての公民館跡地であり、その北側に石碑群、西側に墓があったということである。西側の三角形の平地は造成宅地跡で、土壘状地形は宅地造成時に盛り上げたものという。

## T06・三角宅地跡東側

1～4層は貝の微細片が混入しており、砂丘砂と考えられる。1層中には上下水道管が敷設されているが、その部分を除いて砂丘砂の可能性が大きい。5層には少量ながら中～晩期の土器片も含まれており、遺物包含層と考えられる。

（遺構）遺物包含層。（遺物）中～晩期の土器片少量。

## T07・公民館跡地北西斜面

地表下40～50cmから土器片や骨片が出土したが、同時にビニール袋等も混入している。二次堆積の攪乱層である。南側の高台（公民館石碑、墓等跡地）からのものと思われる。第5層は旧表土と考えられるので、4層も二次堆積と考えられる。

（遺構）未確認。（遺物）縄文土器片やや多（ほぼ晩期）。大破片もあり。朱塗り土器片1。

## T10・三角宅地跡西側

地表下1.5mに至るまですべて細砂層で、遺物は下部から極少量出土している。第1・2層は貝の微細片の含有率が極めて低く、色調から考えると海岸砂丘の二次堆積の可能性がある。第3層からは土器片と石が極少量出土している。

（遺構）未確認。（遺物）土器小片と石（流れ込みの様相）極少量。中～晩期。

## T15・三角宅地跡西土手南端

南端部では、地表下20cmくらいから大円礫とプラスチック類の焼却塊が出土している。下部から遺物は出土していない。ほぼ全層が砂丘の細砂であり、貝微細片が少量ながら含まれている。

（遺構）未確認。（遺物）縄文土器片少量（後期）。

## T19・三角宅地跡北側

地表下15cmくらいから下は風化花崗岩岩盤となる。北東隅寄りに1m×0.9m余、深さ10cmの不定形土坑、中央南寄りに直径30cm、深さ12cm、隅丸方形気味の丸底ビット、東壁南寄りに9m×7m大の礫がびったり落ち込んだ直径19cmの円形ビットがある。不定形土坑から有茎石礫1、縄文後期土器片が多数点出土した。

（遺構）土坑3基。（遺物）土器片多数点（縄文後期）、有茎石礫1。

### 3 中央部南方斜面

宅地造成の結果、大部分が段地形となっている。西側の一部は緩斜面地となっていて、原地形を留めている可能性がある。

#### T11・南斜面西側

地表下90～100cmまで宅地化のために攪乱されている。ブロックの土留め等が残存しており、第6～7層以下のみ貝塚形成期の手つかずの堆積層である。ただし北側では地表下30cm以下に攪乱を受けない土層が残存していると考えられる。

(遺構) 遺物包含層。(遺物) 縄文土器小片やや多(前・中・後・晩期)。

#### T12・南斜面東側

地表下12m辺りまで現代のゴミ等が混入する攪乱層である。2～4層は整地層と考えられる。第6層は木炭粒、貝片など極少量混入する細砂層であり、土器等の遺物を包含している。

(遺構) 遺物包含層。(遺物) 縄文土器片多(前～晩期)。朱塗り土器片1。

#### T17・南斜面南側

宅地南端の出入用坂道の上部にあたる。上に現代の攪乱層が載っているものの、下部の4～7層は貝塚堆積層である。

(遺構) 遺物包含層。(遺物) 表土下40cm黒色土層から中～晩期にかけての土器片極少量出土。

### 4 眺望エリア(西広場)

遺跡全体の西端にあたる。東から延びてきた尾根の先端部である。南側には一段低くなって東西方向に延びる帯状の土地がある。さらに大きい段差を隔てて2～3段の宅地跡が広がる。西端の中央には沢地形の痕跡か、V字状に切れ込む小谷地形が見られる。

#### T13・西広場南帯状地西側

地表下30～60cmで、風化花崗岩の岩盤が露出する。岩盤上には岩盤の一部の岩片も見られる。上部に載っている砂層は粒子が小さく砂浜由来のものであり、岩盤由来の真砂土とは異なる。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器片(中～晩期)少量。

#### T14・西広場南帯状地東側

地表近くの30～40cmは現代のゴミが含まれる二次堆積層である。4～5層は縄文土器を包含する。特に5層中には縄文晩期土器片を面的に包含する部分が見られた。3層以下には貝の破片が見られず、他の地点と比べて特徴的である。また、4～5層の土色は暗色であり、旧表土層と考えられる。ただし、4層から寛永通宝が出土しており、2層下部の石片の存在と共に現地表となるまでに、厚さ1m以上の土の移動があったことが推察される。

(遺構) 遺物包含層。(遺物) 黒色土層中から極多量の縄文土器片(中～後期・晩期顕著・弥生)。大破片多。

## T16・西広場南西部

上部は深さ80cm位の大きな現代のゴミ穴である。4層は海岸砂丘の堆積層と考えられる。4層の上部は3層由来の汚れの浸透で10～20cmシミ状に暗色化している。5層上端は幅10cm位が若干暗色になっている。旧表土か。6層より下位にやや曖昧なラミナが観察できる。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器片多(中～晩期)。

## T18・西広場北西部

暗色の帯が3本(1層・3層・5層)見える。1層は現在の表土層、3層と5層は旧表土層と考えられる。現在この地点の地表面は概ね水平であるが、5層の時期は、旧地形は北に向かって傾斜していたと推察できる。つまり、かつての傾斜地に恐らく人工的に土が盛られ、平坦面が造成された可能性がある。土の色調にばらつきはあるものの、全て海岸砂丘由来と思われる細砂の堆積である。

(遺構) 未確認。(遺物) 最下層に土師器?それ以外の層中に摩耗土器片(中～晩期)。

## T20・西広場南東部

4層の底からビニール袋が出土している。4層は現代の掘り込み痕であり、従ってそれ以上の層は現代の盛土層と考えられる。5層の暗色は1～3層の汚れの染み込みの色調のように見える。5層には、1～4層同様、6層に顕著な貝の微細片の混入(50%位)がない。さらに5層と6層の境界は、不連続的様相を呈している。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器小片(中～後期)。極少量。

## 5 西広場西端V字谷状凹地(避難通路用階段設置予定地)

南北の斜面が急峻で砂のみが堆積している。谷底の上下に4カ所の小トレンチを掘削して調査した。

## T51・東から3番目

地表から1mほどの深さにプラスチック類等の現代ゴミが埋まっている。5層上の1～4層は主に人工的な盛土層である。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器片(縄文時代中期末～後初)。

## T52・東から4番目

80cm～1m下に現代のゴミが埋まっている。最上部の5層から土師器片が出土している。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器片(前～後期)。朱塗り土器片1。

## T53・東から1番目

東端で70cm下って現代ゴミの堆積となる。-1mでもまだゴミ層が続く。

## T54・東から2番目

地表から80cm下まで下げたが、全部砂混じりの現代ゴミの堆積である。

(遺構) 未確認。(遺物) 縄文土器片(前・中・晩期)少量。

## 6 西崖下攪乱部（避難階段工事関連）

史跡指定範囲隣接地、避難階段設置に関わる範囲を震災瓦礫撤去時の深掘乱を利用して掘削した。

深く大きく掘り込まれているのは4ヶ所である。これらはかつての地下構造物の建設と、震災後の瓦礫撤去による攪乱である。

（遺構）未確認。（遺物）縄文土器片（前期末）の土器を包含する混貝土層や純貝層が東に偏って存在することが確認された。出土量は土器片や骨角貝片を含め平箱30箱分である。

## V 出土遺物

今回の調査で出土した遺物のうち、土器126点、土製品7点、石器41点、石製品4点、古銭3点の計181点を掲載した。以下、遺物の種類ごとに記載する。

### （1）土 器

縄文時代前期末葉、中期、後期、晩期の土器が出土した。すべてトレンチ内からの出土、および表採である。また、トレンチ内から出土した土器は、攪乱層からのものが大多数であることから、今回は推定される時期別に記載した。出土地点は図版内および観察表に記載している。

掲載にあたっては出土土器を時期ごとに以下のI～V群に分類した。なお、個別の特徴については観察表に記載している。

#### I群 縄文時代前期

本群はすべて大木6式で、19点が出土している（1～19）。ボタン状貼付文（1～3、7、12）や半裁竹管による連続刺突文（5、7、10～16）、鋸歯状の幾何学文等（1～9、12、19）が施文される。1は深鉢の胴部片で、地紋としてLが縦位施文され、縦位の結節回転文が施される。その後、ボタン状貼付を伴う2本1組の沈線による曲線文が施文される。7は深鉢の口縁～胴部片で、波状口縁を呈し、口縁部文様帯にボタン状貼付と沈線による区画文、区画内に爪形の連続刺突文を持つ。胴部にはRL縄文が縦位に施文され、沈線による幾何学文がダイナミックに展開する。12は胴部が張る、金魚鉢型に近い形状の深鉢である。口縁部に半裁竹管様施文工具による連続刺突文を持ち、胴部にボタン状貼付文と沈線による鋸歯状文が施文される。

#### II群 縄文時代中期

本群には大木7a式古段階、新段階、大木8a式、大木8b式、大木10式までの時期幅の土器を含む。大木7a式古段階としたのは31点である（20～44）。口縁部は平縁・波状が見られ、口縁部から刻目を伴う加飾隆帯が垂下するものや、加飾隆帯で渦巻文や円文を描くものが見られる（22・24・30）。口縁部文様帯には、短沈線による斜行文（20）や重層山形文（23・24）、幾何学文（34）や曲線文（28）が施文される。胴部には結節を伴う原体により縦位施文が行われるものが多い（20・23・24・28・34・36・40）。また、少数ながら、半裁竹管状工具により独自の文様を沈線で描くものが存在する（21）。地紋としては前々段反摺LRRが横位に施文される。大木7a式新段階としたのは6点である（45～50）。45は深鉢で、口縁部に1単位の大突起を持つ。口縁部文様帯は刻目を持つ隆帯により区画され、内部にボタン状貼付などの隆帯による加飾が施される。49は折り返し口縁を呈する深鉢で、地紋を持たず、隆帯のみで装飾される。51～61は大木7a式に比定されるものを一括している。52は壺である。55～57は深鉢の口縁部片で、いずれも折り返し口縁を呈する。60は深鉢の

胴部片で、単軸絡条体第1類Lが縦・横方向に施文される。大木8a式としたのは62～67である。63は深鉢で、口縁部に隆帯による横S字状文を持つ。口縁部文様帯には原体側面押印文が縦位に施文される。胴部にはLR縄文が縦位に施され、沈線による曲線文が施文されている。大木8bとしたのは1点のみである(68)。大木10式としたのは5点である(69～73)。73は人体文付土器の胴部片である。

### Ⅲ群 縄文時代後期

本群は後期初頭から後葉までの時期幅を持つ土器を一括している(74～85)。74は深鉢の口縁部片で、円形の刺突を伴う隆沈線による曲線区画を持ち、区画内に縄文が施文されている。75は深鉢の胴部片で、隆帯による曲線区画を持ち、区画内に縄文が施文されている(一部に鎖状隆帯)。これらは小片であるが、文様の特徴から後期初頭の門前式に相当するものと考えられる。78・79は深鉢の胴部片で、沈線区画内に押引文を持つ。80は口縁部の沈線区画内に異方向羽状縄文が施文されている。82は十腰内V群に比定される深鉢の胴部片で、器面に沈線による入組文、貼瘤を持つ。

### Ⅳ群 縄文時代晩期

本群は晩期大洞B式からA'式に相当する(86～122)。小破片のため、器種の判別が付けがたいものが多い。86は大洞C2式相当の台付鉢である。87～94は鉢で、87～89は平行沈線間の刻目文を持つ。89は胴部に磨消沈線による半肉彫文を持つ。91～94は胴部にLRが横位施文される。95～104は浅鉢である。95は大洞BC式相当の浅鉢で、口縁部に裝飾突起を持ち、胴部に沈線によるN字状文を持つ。96・97は大洞C1式相当の浅鉢で、胴部に磨消沈線による大腿骨文が描かれる。103・104は大洞A'式の浅鉢で、沈線による変形工字文・平行沈線などが描かれる。103は口縁部に2個1対の小瘤状粘土粒貼付を持つ。105～111は壺である。105・106は壺の肩部で、105は沈線で渦巻文が描かれる。107は口唇部にB突起と短沈線による刻目を持つ。口縁部には沈線による工字文、肩部には平行沈線が描かれる。112～116は注口土器である。112は口唇部にB突起を持ち、胴部には沈線によるK字状文が描かれる。113は口縁部片で、沈線による曲線文が描かれる。117は香炉形土器で、磨消沈線による半肉彫的な入組三叉文を持つ。118～122は、晩期の粗製土器を一括している。118は口唇部に短沈線による刻目を持ち、口縁部に平行沈線が描かれる。119は口縁部小波状を呈し、胴部にはLRが横位施文されている。

### V群 弥生時代中期

123～126は弥生時代中期末葉のいわゆる川岸場式併行と考えられる甕である。123は沈線によって重層的な菱形文が描かれる。124～126は地紋としていずれも軸不明の付加条Lが施文される。

#### (2) 土 製 品

7点を掲載した(127～133)。127～131は円盤状土製品である。土器片を転用したもので、周囲を打ち欠いたり、縁辺の摩滅工程を経て仕上げられている。132は環状土製品で、表面に棒状工具の末端による刺突文を伴っている。133は板状土製品で、縁辺が摩滅している。表面に単軸絡条体第5類rによる摺糸文が施文されている。

#### (3) 石 器

### 石 畿

7点を掲載した(134～140)。頁岩製で、凹基無茎が4点(134、137～139)、平～凸基有茎が2点(135、136)、未成品が1点(140)である。

## 石槍

1点を掲載した(141)。頁岩製である。柳葉形で、先端部が欠損している。

## 石匙

6点を掲載した(142～147)。いずれも頁岩製で、縦型が3点(143、145、146)、横型が1点(147)、三角型が2点(142、144)である。

## 石筥

1点を掲載した(148)。自然面を残す円礫剥片を素材とし、主剥離面に刃部調整を加えて整形している。裏面は無加工である。砂岩製である。

## スクレイパー

9点を掲載した(149～157)。素材剥片の形態に合わせ、打面以外の縁辺に刃部を作出している。149は石鏃等の製作途中か。153は楔型石器の可能性ある。156は調整剥離が非常に浅い。石質は頁岩5点、珪質頁岩2点、凝灰岩1点、ホルンフェルス1点である。

## リタッチドフレイク

2点掲載した(158・159)。158の素材剥片は1cm超の小片で、3辺に微細な剥離痕が確認される。

## 異形石器

1点を掲載した(160)。摘み状の凸部を含め、5つの凸部が作出されている。

## 両面礫器

1点を掲載した(161)。平面撥状を呈する。幅広の末端部だけでなく、幅狭の基部側も使用していた可能性がある。

## 礫器・礫器兼凹石

3点を掲載した(162・163・172)。163、172とも素材礫の自然剥離面を利用し刃部を作出している。172は両面中央に凹痕がある。162は172と同種の未成品である。

## 打製石斧

1点を掲載した。164は製作途中に欠損した未製品と思われる。

## 打製石器

2点を掲載した(165、166)。両面調整によって整形途中の資料である。166は石槍の未成品の再利用と思われる。

## 磨製石斧

3点を掲載した(167～169)。完形品はなく、167は刃部の一部が、168と169は基部側1/2以上が欠損している。167は蛇紋岩製である。

## 磨石

1点を掲載した。170は花崗閃緑岩で、側縁を磨りと敲打に使用したいわゆる特殊磨石である。

## 敲石

1点を掲載した(171)。扁平な円礫の端部を敲打作業に使用している。

## 石皿

2点を掲載した(173、174)。いずれも花崗閃緑岩で、破片である。173は一部に被熱痕が確認される。

## (4) 石製品

## 石棒類

2点を掲載した(175、176)。175は成品が欠損したのと思われるが、欠損部から新たな剥離が

加えられている。176は敲打整形途中の未成品である。

#### 石製円盤

1点を掲載した(177)。直径3.9cm、厚さ0.36cmと薄い。頁岩製である。

#### 扶杖耳飾

1点を掲載した(178)。長さ3.4cm、幅2.9cm、厚さ0.65cmを測る。滑石製である。

#### (5) その他(古銭・動物遺存体)

#### 古銭

3点を掲載した(179～181)。すべて寛永通寶である。179は3期新寛永、180は2期新寛永でいずれも銅銭、181は11波の四文銭で、真鍮銭である。

#### 動物遺存体

西崖下攪乱部(南区)を中心としてコンテナ(内寸550×390×144mm)約10箱分が出土している。出土地点・内訳など詳細については附編「中沢浜貝塚の自然科学分析」に掲載している。

## VI 調査のまとめ

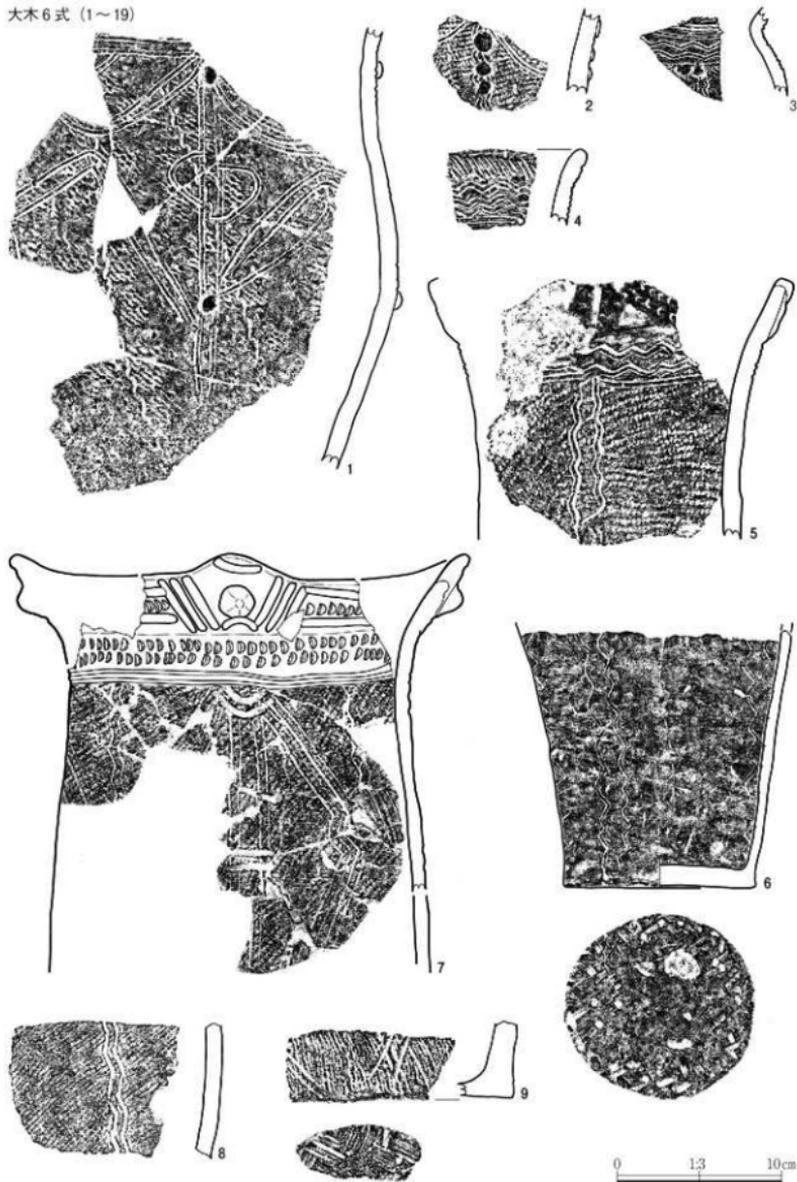
#### 国指定史跡範囲内

- ・防災多目的広場(交流エリア):この地点の東半分は、近年の盛土である。全体的には宅地跡の造成や、水道管敷設時の掘り込み、現代のゴミ穴等があるものの、下層の部分は海岸砂丘の細砂が分厚く堆積している。以前の調査では、地表下6mに至ってもなお砂丘堆積が続いていることが確認されている。遺物包含層は確認されなかった。
- ・史跡整備エリア・中央部南方斜面:最高位地点の公民館跡地では、表土直下で基盤層が露出する。最高位地点の西隣の三角形の宅地跡では、北側の表土直下に削平された風化花崗岩が認められる。これに対し、南側の崖際では、1m余の砂層の下に、土器片をごく少量含む遺物包含層の存在が確認できる。この崖の南側の地形は低くなっており、遺物包含層は1m近く掘り下げた宅地化等の攪乱層の下から確認されている。ただし、この包含層は南へ行くに従い、地表近くでも確認されるようである。
- ・眺望エリア・西広場西端V字谷状凹地:南端辺り(T13)では、地表直下に地山基盤層が確認されているが、他の地点では分厚い砂丘堆積層が見られるにすぎない。西端部のV字状小谷地形では、すべてのトレンチの底において、きわめて最近のゴミの堆積が確認された。
- ・国指定史跡範囲内においては、北西部以外は宅地化によって地形が大きく改変されている。しかし、南側には地下深いところや崖際等に遺物包含層が残存している。
- ・海岸砂丘の堆積層が予想以上に分厚いことが再確認された。
- ・国指定史跡範囲内からの出土遺物はほとんどが土器小片で、出土総量はコンテナで約3箱分である。

#### 西崖下攪乱部(史跡指定範囲の西側隣接地)

- ・表土は、震災後の瓦礫撤去等で大幅に攪乱されていた。深く大きく掘り込まれていた攪乱は4ヶ所で、確認調査はこの攪乱部を利用する形で行っている。その結果、縄文時代前期末葉の土器を包含する混貝土層や純貝層が、東に偏って存在する状況が確認された。
- ・西崖下攪乱部からの出土遺物は土器片や骨角貝片で、出土総量はコンテナで約30箱分である。

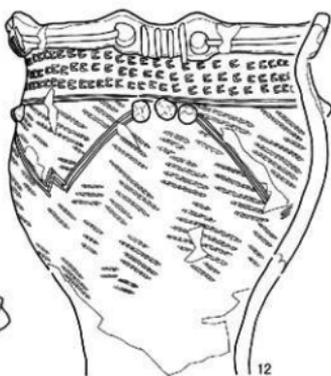
大木6式 (1~19)



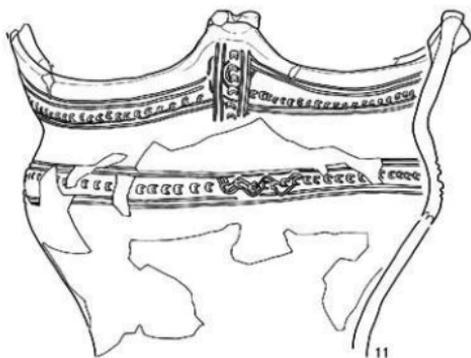
第13図 土器(1)



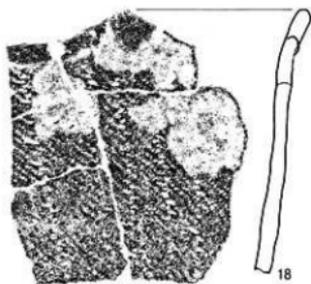
10



12



11



18



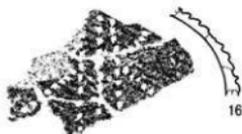
13



14



15



16



19

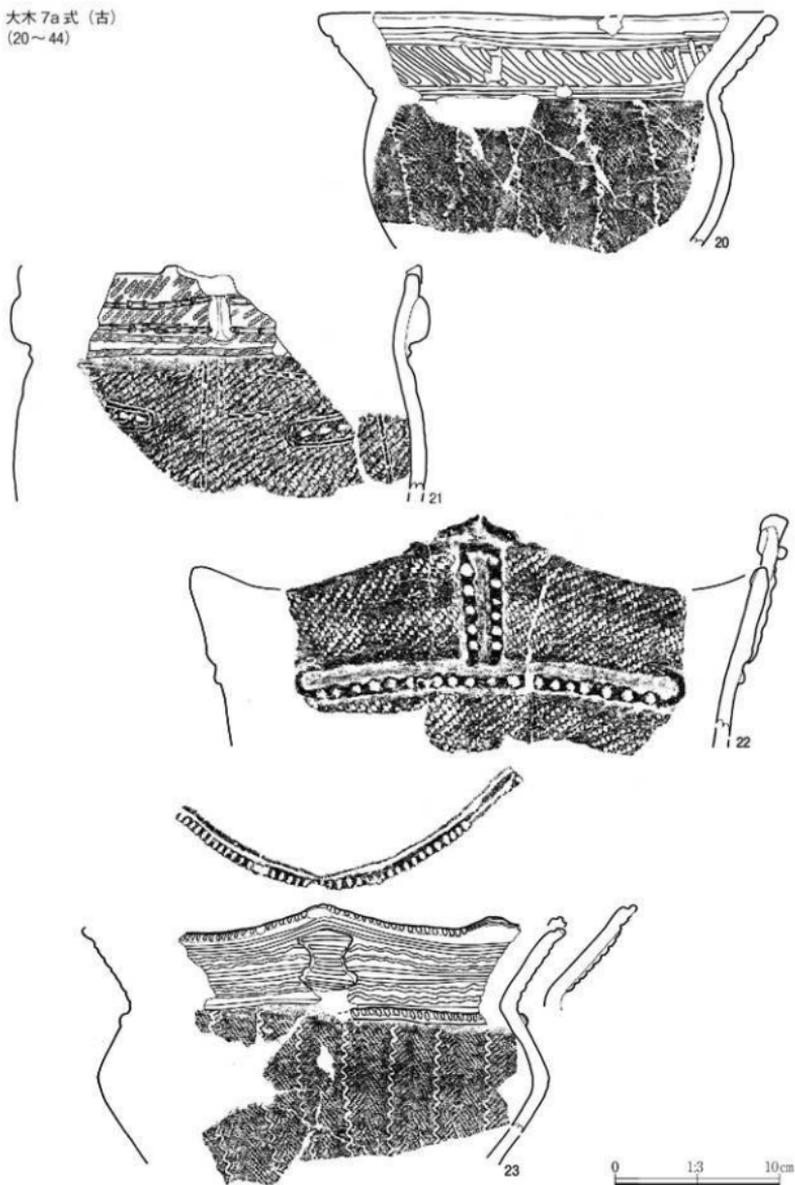


17



第14图 土器(2)

大木 7a 式 (古)  
(20~44)



第 15 図 土器 (3)

